

税理士による

## 電話 税務 相談



新型コロナウイルス感染拡大防止のため、電話にて税に関する相談をお伺いします。

これまで、区役所で行っていた対面での相談は、『3密』を回避するため、休止しています。皆様には不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

相談日時 8月から毎月 第2・第3・第4木曜日（予約制）※  
（3月は第3木・第4火・水・木曜日。祝日の場合はお休みです。）

① 13:00～13:30 ② 13:45～14:15  
③ 14:30～15:00 ④ 15:15～15:45

対 象 川崎市内在住・在勤・在学の方（法人は対象外です。）

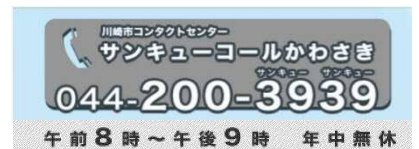
※実施日は、担当する区役所により異なります。あわせて『川崎市相談の御案内・税理士税務相談』でご確認下さい。

### 1 予約前に次のことをご確認下さい。

- ①相談される方から電話をかけていただき、相談を伺います。  
（通話料はご負担願います。）
- ②書類の審査・確認はできません（書類をお預かりすることはありません。）
- ③同じ内容での相談は1回限りです。

### 2 予約方法 サンキューコールかわさきへご連絡下さい。

予約の際は、メモをご用意ください。



### 3 予約受付開始 希望日の2か月前の1日の午前8時から（先着順）

8・9月分は7月30日（木）から開始します。

### 4 次のことをオペレーターにお伝えください。

- ①ご希望の日時
- ②ご氏名
- ③お住いの区または勤務先/学校が所在する区
- ④相談する税目（所得税、法人税、相続税、贈与税、消費税、事業税、不動産取得税、市県民税、固定資産税、その他）
- ⑤日中の連絡先電話番号



### 5 オペレーターからお伝えすることをメモしてください。

- ①予約日時
- ②当日おかけいただく電話番号  
お伝えする番号は取次ぎ専用のため、  
取次以外では使用できません。

メモ 税の相談  
10月×日(木)14時半  
電話044-\*\*\*-\*\*\*\*へかけること!



当日の相談に関しては裏面をご覧ください。⇒

## 税理士による電話税務相談（相談前から相談日まで）

**相談前に** 相談したいことは、書き出すなど、整理しておいてください。

10月×日の税の相談 相談すること  
相続税  
□□の相続 ……

**相談日当日** 予約の時間になりましたら、お伝えした電話番号に電話をかけて下さい。



14:30

職員が、担当の税理士におつなぎします。

相談時間は、  
およそ30分です。



終了時刻になりましたら、通話を終了させていただきます。

### こんなときは？

- ◇電話番号が分からなくなってしまった。 サンキューコールかわさきへご連絡下さい。
- ◇相談開始の時間が過ぎてしまった。 予約時間中はお受けします。相談時間の延長はできません。
- ◇途中で通話がきれてしまった。 取次電話番号へ再度おかけください。
- ◆キャンセルする場合は、必ずサンキューコールかわさきへご連絡下さい。



税の相談は、それぞれの税の担当窓口でも伺っております。

- ◇市・県民税、固定資産税のこと…市税事務所・市税分室
- ◇不動産取得税・事業税のこと…県税事務所
- ◇相続税・法人税・所得税のこと…税務署